

II 安心して暮らせるしまね

4. 子育て支援の充実

(単位:千円)

NO	分類	事業名	予算額	概要	部局名
82	経済対策	安心こども基金事業	939,258	<p>○子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進（国基金事業）</p> <p>①保育所の開設・改築・大規模修繕を支援</p> <p>②児童虐待防止についての広報啓発、支援体制の整備</p> <p>③母子家庭の母に対する高等技能訓練促進費の支給</p> <p>④しまね子育て支援プラス事業 国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援 など</p>	健康福祉部 [青少年家庭課] [障がい福祉課]
83		しまね子育て支援プラス事業	153,000	<p>○子育てニーズに対する市町村の取組を包括的に支援</p> <p>①しまね子育て支援プラス事業 ・国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援 【経済対策(No.82再掲)】</p> <p>②しまねすくすく保育支援事業 ・国庫補助の要件を満たさない小規模なニーズに対する市町村の取組を支援</p> <p>③しまね縁結び市町村交付金事業 ・市町村が行う結婚対策事業を支援 【経済対策(No.82再掲)】</p>	健康福祉部 [青少年家庭課]
84		地域児童育成事業	418,493	<p>○市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした放課後児童クラブ等を支援</p> <p>①放課後児童クラブ運営支援 [補助率] 2/3</p> <p>②放課後児童クラブ施設整備支援 [補助率] 2/3</p> <p>③放課後子どもプラン指導員・ボランティア研修、放課後児童クラブ指導員等研修 など</p>	健康福祉部 [青少年家庭課]
85		第3子以降保育料軽減事業	121,160	<p>○保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村へ補助</p>	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位:千円)

NO	分類	事業名	予算額	概要	部局名
86		子育て環境づくり事業	15,701	<p>○島根県の次代を担う子ども達の健やかな成長を、行政、企業、住民等が一体となって県全体で応援していく「子育ての社会化」に向けた気運醸成と子育てにやさしい職場づくり等を推進</p> <p>①みんなで子育て応援事業（こっころ事業）</p> <ul style="list-style-type: none">・こっころパスポートを通じて形成したイメージやネットワークの一層の活用を図るとともに、民間事業者や団体の子育て支援活動も取り込み、地域においてさまざまな主体が取り組む活動を推進 <p>②仕事と家庭の両立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・労働者が働きながら安心して子育てができるよう、仕事と家庭の両立についての気運醸成と子育て支援に取り組む企業の育成を推進 <p>③島根はっぴいこーでいねーたー事業</p> <ul style="list-style-type: none">・少子化の最大の要因である未婚化・晩婚化に対応するため、独身男女のマッチングを支援するボランティア制度を運営	健康福祉部 [青少年家庭課]
87		乳幼児等の育児支援事業	854,236	<p>○育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のための多様なサービスを支援</p> <ul style="list-style-type: none">・特別保育推進事業 保育所や市町村が実施する延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等の各種保育サービスに対する助成 [補助率] 2/3	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位:千円)

NO	分類	事業名	予算額	概要	部局名
88		益田児童相談所建替事業	308,471	<p>○老朽化・狭隘化が著しい益田児童相談所の移転建て替え</p> <p>[施設規模]</p> <p>・管理棟・一時保護棟 937㎡(県産材、石州瓦を使用)</p> <p>[建設工事費]</p> <p>全体 401,255千円</p> <p>[移転完了]</p> <p>H23年12月を予定</p>	健康福祉部 [青少年家庭課]
89	経済対策	妊婦健康診査臨時特例交付金事業	163,253	<p>○妊婦が健診費用の心配をせずに必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、市町村が拡充する公費負担への補助(国基金事業)</p>	健康福祉部 [健康推進課]
90		特定不妊治療費助成事業	144,856	<p>○特定不妊治療費にかかる経済的負担を軽減するとともに、初年度の対象回数を年3回に拡大【一部経済対策】</p> <p>[上限額] 15万円/回</p> <p>[利用回数] 初年度2回まで→3回まで(通算5年10回まで)</p> <p>[負担割合] 国1/2、県1/2</p>	健康福祉部 [健康推進課]